

熊本県警察の被留置者の護送に関する訓令の運用について(通達)

平成25年1月16日熊留管第4号

【概 要】

本通達は、熊本県警察の被留置者の護送に関する訓令(平成25年熊本県警察本部訓令第1号)の解釈及び留意事項について定めたものである。